

第1章 総説

- 1 計画作成の意義
- 2 計画の性格
- 3 計画の期間
- 4 計画の目標

第2章 振興の基本方向

- 1 基本的課題
 - (1) 時代潮流
 - (2) 地域特性
 - (3) 基本的課題
- 2 基本的姿勢
 - (1) 参画と責任
 - (2) 選択と集中
 - (3) 連携と交流
- 3 基本方向
 - (1) 民間主導の自立型経済の構築
 - (2) アジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成
 - (3) 世界的水準の知的クラスターの形成－大学院大学を中心として－
 - (4) 安らぎと潤いのある生活空間の創造と健康福祉社会の実現
 - (5) 持続的発展のための人づくりと基盤づくり
 - (6) 県土の均衡ある発展と基地問題への対応
- 4 県土利用の基本方向
 - (1) 県土の適正な利用
 - (2) 海洋の保全・利用
 - (3) 駐留軍用地跡地の有効利用
- 5 人口及び社会経済の見通し

第3章 振興施策の展開

- 1 自立型経済の構築に向けた産業の振興
 - (1) 質の高い観光・リゾート地の形成
 - (2) 情報通信関連産業の集積
 - (3) 亜熱帯性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興
 - (4) 創造性に満ちた新規企業及び新規事業の創出

- (5) 地域を支える産業の活性化
- (6) 販路拡大と物流対策
- (7) 中小企業の成長発展
- (8) 産業振興を支援する金融機能の充実

2 雇用の安定と職業能力の開発

- (1) 雇用機会の創出・拡大と求職者支援
- (2) 若年労働者の雇用促進
- (3) 職業能力の開発
- (4) 働きやすい環境づくり
- (5) 駐留軍等労働者の雇用対策の推進

3 科学技術の振興と国際交流・協力の推進

- (1) 大学院大学等による科学技術の振興と学術研究・交流拠点の形成
- (2) 国際交流・協力の推進
- (3) 国際交流・協力拠点の形成を目指した基盤整備

4 環境共生型社会と高度情報通信社会の形成

- (1) 循環型社会の構築
- (2) 自然環境の保全・活用
- (3) 生活環境基盤の整備
- (4) 都市・農山漁村の総合的整備
- (5) 高度情報通信ネットワーク社会の実現
- (6) 災害に強い県土づくり

5 健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保

- (1) 健やかで安心できる暮らしの確保
- (2) 保健医療の充実
- (3) とともに支え合う社会の構築
- (4) 安全・安心な生活の確保

6 多様な人材の育成と文化の振興

- (1) 初等中等教育の充実
- (2) 高等教育の推進
- (3) 産業や地域社会を担う人づくり
- (4) 潤いと生きがいのある生涯学習社会の形成
- (5) スポーツの振興と青少年の健全育成
- (6) 豊かな感性を育む文化の振興

7 持続的発展を支える基盤づくり

- (1) 交通体系の整備
- (2) 情報通信基盤の整備

(3) 安定した水資源とエネルギーの確保

8 離島・過疎地域の活性化による地域づくり

(1) 産業の振興

(2) 交通、情報通信基盤の整備

(3) 生活環境基盤の整備

(4) 保健医療の確保と福祉の向上

(5) 教育及び地域文化の振興

(6) 自然環境及び県土の保全

9 駐留軍用地跡地の利用の促進

(1) 調整機関の設置

(2) 駐留軍用地跡地の利用の促進に関する取組

第4章 圏域別振興の方向

1 北部圏域

(1) 産業の振興

(2) 産業振興のための基盤整備

(3) 定住条件の整備

(4) 普天間飛行場移設先及び周辺地域の振興

(5) 駐留軍用地跡地利用の促進

2 中部圏域

(1) 産業の振興

(2) 普天間飛行場等駐留軍用地跡地の利用促進

(3) 産業振興のための基盤整備

(4) 都市機能の再編・再整備

(5) 生活環境基盤等の整備

3 南部圏域

(1) 都市機能の再編・再整備

(2) 産業の振興

(3) 総合的な交通基盤の整備

(4) 国際交流等の推進

(5) 生活環境基盤等の整備

4 宮古圏域

(1) 資源循環型の社会システムの構築

(2) 産業の振興

(3) 産業・生活環境基盤の整備

(4) 職業能力開発機会の確保

(5) 保健医療・福祉関連基盤の整備

5 八重山圏域

(1) 産業の振興

(2) 総合的な交通基盤等の整備

(3) 保健医療・福祉関連基盤の整備

(4) 職業能力開発機会の確保

(5) 産業・生活環境基盤の整備

第3章 振興施策の展開

1 自立型経済の構築に向けた産業の振興

(1) 質の高い観光・リゾート地の形成

ア 国際的海洋性リゾート地の形成

国際的な海洋性リゾート地の形成に向け、観光振興地域制度を積極的に活用し、宿泊施設、ショッピング施設、レクリエーション施設、文化施設等観光関連施設の集積を促進するとともに、道路、港湾、公園、海浜等の観光関連公共施設の一体的・重点的な整備を推進する。

また、沖縄におけるショッピングの魅力の向上を図るとともに、さらにその新たな魅力の創出に向け、沖縄型特定免税店の空港外展開と併せて国際ショッピングモール構想の推進を図る。

さらに、国営沖縄記念公園における世界的規模の新水族館をはじめ、観光拠点施設の整備を推進するとともに、部瀬名地域及び中城湾港泡瀬地区においては、国際性や海洋性を備えたリゾート拠点の形成を図る。

観光・リゾート地のネットワーク化を強化する道路網の整備を進めるとともに、景観や周辺環境に配慮した道路、歩道・遊歩道、公園・緑地、マリーナ・フィッシャリーナ、海岸・養浜等、アメニティを高める公共インフラの整備を推進する。

また、自然環境の保全や再生に積極的に取り組むとともに、電線類地中化等良好な景観の形成、沖縄らしい魅力ある県土の修景緑化やまちづくり等を推進し、快適で美しい観光・リゾート空間の創出に努める。

7 持続的発展を支える基盤づくり

(1) 交通体系の整備

イ 港湾

港湾については、海上交通の安全性・安定性の確保はもとより、輸送需要の増大、輸送形態の変化に加え、海洋レクリエーション活動の進展などに適切に対応するとともに、ウォーターフロント空間の形成、防災機能の強化、バリアフリー化の推進等により、産業と生活空間等諸機能が調和した質の高い整備を図る。

特に、那覇港については、国際流通港湾としての機能の充実強化を図るとともに、那覇、泊、新港、浦添の4ふ頭地区の利便性を高めるための機能を再編する。また、臨港道路（空港線、浦添線）等、幹線臨港道路の整備を推進する。

さらに、国際クルーズ等に対応した旅客船バース、大水深バースを有する国際海上コンテナターミナルやコースタルリゾート施設等の整備を図る。

また、国際物流拠点の形成を目指し、戦略的な中継コンテナ貨物の取扱いを促進するため、電子データ交換等を含む情報システムの構築等効率的なコンテナターミナル運営を推進するとともに、物流を総合的に管理する国際的なロジスティクスセンター等の立地を図る。

中城湾港については、東海岸地域の活性化を図るため、泡瀬地区の整備、新港地区の流通加工港湾としての整備を図るとともに、中城湾港マリンタウンプロジェクトを推進する。

さらに、平良港、石垣港については、それぞれの圏域の拠点としての機能を高める施設の整備を図るとともに、金武湾港、運天港及び地方港湾の整備を進める。

また、船舶の避泊及び航行の安全確保のための基盤整備を進める。

第4章 圏域別振興の方向

2 中部圏域

【振興の基本方向】

本地域においては、普天間飛行場等駐留軍用地跡地の再開発を契機として、都市機能の再編・整備を行い、那覇市から石川市間において、活力と潤いのある連たんした都市圏形成を推進する。

与勝半島から具志川市、石川市など、金武湾に面した東海岸地域では、研究開発、交流体験等を含め、健康長寿をテーマとした地域の振興を図る。

具志川市から沖縄市にかけての東海岸地域においては、中核的な都市として、広域商業、文化、交通結節等の高次都市機能の整備を進める。また、中城湾港新港地区では、特別自由貿易地域を中心に加工交易型産業等の集積を図り、泡瀬地区では国際交流リゾート拠点等の形成を推進する。

宜野湾市から読谷村にかけての西海岸地域においては、コンベンション支援機能及び都市型リゾート施設等の整備を促進し、観光・リゾート産業の振興を図るとともに、沖縄西海岸道路等の整備により交通アクセスの利便性を高める。

北中城村から中城村、西原町にいたる地域においては、歴史・文化の体験や県民行楽の場としての整備を図るとともに、良好な居住環境を充実強化する。また、陸上交通の円滑化を図るため、本島東西間を結ぶ道路等の整備を推進する。

広大な米軍施設・区域については、引き続き整理・縮小に取り組むとともに、それぞれの地域特性を生かした駐留軍用地跡地の有効利用を促進する。

(1) 産業の振興

ア 観光・リゾート産業の振興

宜野湾市から読谷村に至る西海岸地域においては、沖縄コンベンションセンターを中心に、マリーナ、人工海浜、リゾートホテル等が整備されており、これらの施設を連携させるとともに、宿泊施設等のコンベンション支援機能及び都市型リゾート施設を拡充強化し、人と情報の交流ゾーンの形成を推進する。

沖縄観光の魅力を高めるため、観光振興地域において、沖縄型特定免税店の空港外展開とあわせて、国際ショッピングモール構想の推進を図る。

東海岸の中城湾港泡瀬地区においては、東部海浜開発を促進し海洋性レクリエーション機能を導入することにより、海に開かれた国際交流リゾート拠点等を形成する。

また、与勝半島、具志川市、石川市など、金武湾に面した地域は、一体的な地域として、健康長寿をテーマとした体験・滞在型観光を促進する。

さらに、世界遺産の中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡の遺産群等については、文化交流型観光への取組の一環として、歴史的景観の保全、これと調和した周辺整備及び観光ルート化等を促進し、琉球歴史回廊の形成を図る。

また、国際色豊かなおきなわマラソン、中部トリムマラソン、ピースフルラブ・ロックフェスティバル等の各種イベントやレクリエーション活動を促進するとともに、エイサー等の伝統芸能や、異文化と融合して生まれたオキナワンミュージック等を活用した観光振興の取組を促進する。

(3) 産業振興のための基盤整備

産業全体の活性化につながる人の交流、物流の効率化の観点から、港湾、道路等の交通体系を総合的に改善・整備する。

このため、中城湾港新港地区において、流通加工港湾の整備を推進するとともに、中城湾港泡瀬地区において東部海浜開発を促進する。また、中城湾港マリンタウンプロジェクト（西原・与那原地区）や、宜野湾港の公共マリーナの整備を推進する。

陸上交通の円滑化を図るため、沖縄西海岸道路をはじめ、一般国道329号、具志川沖縄線、沖縄環状線、本島東西間を結ぶ道路等の整備を推進する。

また、一体的都市軸の形成を促進するため、公共交通ネットワークの拡充・強化等交通システムの検討を行う。

また、西原町等においては、琉球大学等高等教育機関周辺の整備を促進し、学園都市機能の充実強化を図る。

さらに、緑化等による潤いのある空間の創出に努め、魅力ある景観形成を図る。